



# 地区ワーカー(社協職員)を配置します。

八重瀬町社協地域コミュニティネットワーク事業とは(抜粋)

八重瀬町内(23字10自治会)を6地区に分け、福祉・保健・医療・教育の関係機関等と連携を図り、乳幼児から高齢者までの総合的な相談体制を図ります。

また、生活支援体制及びコミュニティづくり等を促進するとともに、地域の福祉課題を総合的に把握し、地域に適した福祉事業を開発・推進します。

- ・地域住民への福祉活動の推進
- ・地域における総合的な相談体制の確立
- ・地域における健康づくり活動の支援
- ・地域におけるキーパーソン等の養成及び配置
- ・地域におけるケア支援体制の確立
- ・その他、コミュニティづくりを推進するために必要な事業

八重瀬町社協地域コミュニティネットワーク事業を円滑に推進するために地区ワーカー(社協職員)を6地区に配置します。

地区の福祉課題を総合的に把握し、福祉・保健・医療・教育の関係機関等と連携を図り、必要な支援をするために、地域ごとに地区ワーカーを配置する。

## 地区ワーカーの役割等

(ア) 地域住民活動のコーディネート、事業の企画実施

・要援護者等の見守り、発見、相談等に資するため、担当地域における住民の福祉活動の育成及び支援に努めるとともに必要に応じて要援護者等又はその家族等の組織化を行なう。またニーズ解決のための事業、サービスの開発を行なう。

## (イ) セーフティネットワーク体制づくり

・小地域ネットワーク活動、市町村が中心になって整備する行政機関や保健・医療・福祉・雇用・就労・住宅・教育等の各分野の関係機関、当事者団体、地域福祉活動及び地域住民等で構成されるネットワークを活用し、要援護者等に対する見守り、発見、相談から適切なサービスへの「つなぎ」が機能する体制づくりを行なう。

・特に困難な支援ニーズや複数の機関等による連携が求められる事例に対して、見守りやサービス等の調整を図るため、課題に応じた関係機関で構成するケース検討会を必要に応じて開催する。

## (ウ) 要援護者等に対する見守り、相談

・要援護者等の生活・心身の状況及びその家族等の実態を把握し、既存の施設・機関とともに必要となる見守り・声かけ、相談等を行ないながら、当該福祉支援ニーズの評価を行なう。

・要援護者等への見守り、相談支援等の円滑な実

施に資するため、要援護者等又はその家族等に関する基礎的事項、支援・サービス計画の内容及び実施状況、サービス利用意向及び今後の課題等を記載した台帳を整備し、適切に管理する。

なお、要援護者等又はその家族等に関する基礎的事項の把握については、当事者団体、地区の民生委員・児童委員と緊密な連携を図る。

・各種の保健福祉のサービスの存在、利用方法等に関する情報の提供及びその積極的な利用についての啓発を地区の住民に対し行なう。

・要援護者等又はその家族等の生活上の各種の相談に対し、訪問相談、電話相談、面接相談等により、総合的に応じ、要援護者等の課題の発見とその解決に努める。

## 7. その他事業実施上の留意点

### (1) 人権尊重の視点、個人情報保護

地区ワーカーは、常に人権尊重の視点をもって業務の遂行にあたらなければならない。また、正当な理由がなく、業務を通じて知り得た要援護者等又はその家族の個人情報等を漏らしてはならない。

### (2) 地区ワーカーとしての研鑽

地区ワーカーは本事業の重要性を鑑み、各種研修会及び他職種との交流などあらゆる機会をとらえ、自己研鑽に努めるものとする。

# 地区が動きだしました。



平成19年6月14日(木)  
東風平、伊羅、上田原、屋官原の推進委員会



平成19年4月16日(月)  
玻名城、安里、与座、仲座、大頓、大頓団地の推進委員会



平成19年6月22日(金)  
富盛、世名城、高良、後原、新城の推進委員会



平成19年6月6日(水)  
港川、長毛、長毛団地、具志頭の推進委員会の視察研修



平成19年6月25日(月)  
友寄、第一団地、白川ハイツ、大倉ハイツ、外間団地、外間高層住宅、東ハイツ、屋官原団地、県営屋官原の推進委員会



平成19年6月8日(金)  
志多伯、当銘、小城、宜次、外間地区、宜次地区の小委員会

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

平成18年度事業実績報告書

(1)会務の運営

「理事会の開催」4回、「評議員会の開催」4回  
「職務会の開催」12回

(2)監査の実施

平成17年度(1月～3月)事業執行状況並びに財産状況監査の実施1回  
平成18年度上半期(4月～9月)事業執行状況並びに財産状況監査の実施1回

(3)老人福祉に関する事業

1.地域生活自立支援(配食サービス)事業の実施年間8,374食  
2.平成18年度 美容・理容サービス事業の実施3回実施利用者5名

3.①ミニデイサービス事業の実施277回利用者6,066名  
②いきいきサロン実施回数101回利用者総数1,647名

4.平成18年度(介護用品券)の支給  
「旧邑」対象者:13人 (正月)対象者:13人

5.町老人クラブ連合会の主な関連事業へ参加協力「抜粋」

①東風平町老人クラブ連合会解散総会

②具志頭村老人クラブ大会

③町老連理事會・評議員会12回

④エージ白水大学開校式(旧具志頭地区)

⑤第1回ベタング大会

⑥エージ白水大学開校式(旧東風平地区)

⑦平成18年度町老連宅地内ノ草雑草作会

⑧平成18年度町老連単位クラブ幹部研修会

⑨第1回町老連グラウンドゴルフ大会

⑩第1回町老連ゲートボール大会

⑪山芋スープ大会

(4)障害者福祉に関する事業

1.平成18年度(介護用品券)の支給

在宅で寝たきりの生活を「通」している老人を抱えて日夜その介護に当たっている家族の苦勞は並大抵のものではなく経済的負担についても容易に見逃し兼ねないものがあります。この事業は在宅で障害(児)者世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に実施しました。

「旧邑」対象者:7人 (正月)対象者:7人

2.町身障協同連事業への参加協力「抜粋」(※毎月理事会の通知発送及び出席)

①平成18年度設立総会

②第1回ベタング交流会

③第1回ボウリング交流会

④平成18年度障害者福祉制度勉強会の開催

⑤第13回南部地区身障者リーダール交流会

⑥第42回果身体障者スポーツ大会への参加

⑦平成18年度第2回市町村身障者会長会

⑧沖繩県障害者ふれあいの真海外研修会への参加

⑨第1回マテグワッシュョッピング

⑩第6回全国障害者芸術・文化祭沖繩大会

⑪第42回果身体障者福祉大会

⑫第46回果身体障者福祉展

⑬第12回視覚障害者マラソン大会(南城市玉城)

⑭激励ピクニック(桜まつり)

⑮第32回沖繩県身体障者親善園遊・将棋大会

⑯第13回沖繩県身体障者CB教立(県総合運動公園)

⑰平成18年度第3回市町村身障者会長会

⑱東村つじまつり見学

2.町菜の花の会(障害児)の育成指導

(5)ひとり親世帯に関する事業

1.母と子の楽しい運動会

2.八重瀬町母子身障福祉会結成総会への協力

3.母と子の交流ピクニック

(6)法外援護に関する事業

町内の低所得者の自立更生を助けるため次のとおり事業を実施しました。

1.生活福祉資金の貸付及び償還業務等

①貸付状況2件

②生活福祉資金延滞利子免除及び償還金支払猶予申請状況

③生活福祉資金長期滞納世帯に対する戸別訪問指導(6月30日)

④生活福祉資金貸し付け業務説明会への参加

⑤地域福祉権利擁護関係職員研修会

⑥第2回南部地区心配ごと相談員連絡会

⑦地域福祉権利擁護推進員研修会

⑧生活福祉資金貸付業務研究協議会

⑨第3回南部地区心配ごと相談員連絡会

2.たすけあい金庫の貸し付け状況決定件数3件

3.災害見舞金の支給1件50,000円

(7)調査広報活動に関する事業

1.社協だより「やえせ」の発刊配布2回(2月、3月)

2.平成18年度 地域福祉懇談会の開催 26字で開催、607名もの参加

(8)研修会連絡会の開催並びに参加

1.平成18年度 社協役員・評議員宿泊研修会の開催1回

2.平成18年度 社協職員研修会の開催4回  
(南部地区社連関係)

1.会長・事務局長・支所長合同連絡会2回

2.南部地区市町村社協連絡会「事務局長連絡会」4回

3.南部地区市町村社協連絡会「業務担当者連絡会」5回

4.南部地区市町村社協連絡会「庶務連絡会」5回

5.南部地区市町村社協連絡会「介護保険・ケアマネ」5回

6.南部地区市町村社協連絡会「介護予防」4回

(9)ふれあいのまちづくり事業の推進

1.ふれあいプラザ相談所の開設

1.相談所開設!平成18年4月1日～平成19年3月31日

2.相談所開設日数(1月曜日～金曜日)1225日

4.開設状況(行政相談50日)法律等相談17日(結婚相談57日)一般相談246日

5.出席相談員人数(延べ)100人

6.相談員の構成(常勤相談員2人(女)専門相談員7人(男)

4人、女3人

7)相談利用者数1228人(男101人、女1127人)

8)相談件数1248件(来所143件、電話82件、訪問23件)

2.関係職員連絡会・研修会への参加

結婚相談(にーびち結クラブ)相談員連絡会10回

平成18年度「りっかりっかハッピータイム」

南部地区社連(相談員)連絡会1回

**(10)地域福祉ネットワーク事業の実施**

1)ボランティアセンター活動事業の推進

2)ボランティア保険の加入促進

3)平成18年度ボランティア活動推進校(園所)指定書交付式並びに連絡会

4)ボランティア体験月間ポスターの配布

5)平成18年度「中・高校生ボランティア研修会」

参加:34名(員志頭小24名、向陽高校10名)

6)平成18年度「小学生ボランティア研修会」

参加:21名(員志頭小4名、新城小8名、白川小4名、東風平小5名)

7)平成18年度「ボランティア養成講座(全7回)参加:17名

8)平成18年度ミニデイサービス「字(し)もとーてい語らな」

事業連絡会4回

9)平成18年度配食サービスボランティア連絡会1回

10)配食サービスボランティア「ひまわり会」の育成指導

11)手話サークル「もみじ」の育成指導

12)手話サークル「榎木の会」の育成指導

13)百沢サークル「やえせ」の育成指導

14)ボランティア担当者連絡会・研修会・講習会・研究協議会への参加

①南社連(ボランティア担当者)連絡会3回

②ボランティア・コーディネータースキルアップ研修

③市町村社協ボランティア担当者研究協議会

④災害時のボランティアの力を考えるシンポジウム

⑤平成18年度「総合的な活動の時間」指導者養成セミナー

⑥支援力アップセミナー2006年

⑦NPOのための助成金説明会

⑧南社連(ボランティア担当者)連絡会

⑨合併記念 八重瀬町社協「ボランティアフェスティバル」(N2006)

参加者:延べ2,000名

⑩近隣市町村合同手話講座

⑪ボランティア活動推進校連絡会参加者 延べ15名

⑫南社連(ボランティア担当者)連絡会

⑬シルバーボランティア派遣事業

**(11)自立支援を目指した事業の実施**

1)居宅介護支援事業の実施(利用件数:509件)

2)訪問介護事業の実施

介護保険(利用件数:588件 利用時間:826.5時間)

介護予防(利用件数:39件 利用時間:39時間)

軽度生活支援事業(利用件数:18件 利用時間:18時間)

3)障害者自立支援事業の実施(利用件数:71件)

利用時間:178.5時間

4)連絡会・研修会・講習会・研究協議会への参加2回

**(12)地域包括支援センター事業の実施**

1)事務所の設置(9月18日まで町社会福祉会館内、9月19日より八重瀬町庁舎内)

2)配置人員4名(主任ケアマネージャー1名、看護師2名、社会福祉士1名)

介護相談724件 権利擁護関係120件 被相続人92件

調査・実態把握63件 会議・連絡会238件

関係機関調整1,706件 研修会・研究協議会61件

在宅訪問526件 サービス担当者会議145件

包括的な支援98件 プラン作成189件 その他241件

計4,203件

3)地域包括支援センター職員連絡会・研修会・講習会・研究協議会43回

4)地域ケア担当者会議9回

5)ケース検討会議18件

**(13)民生委員児童委員連絡会の育成指導に関する事業**

1)八重瀬町民生委員児童委員連絡会設立総会

2)第1民生協定期会(毎月第2水曜日)への出席12回

第2民生協定期会(毎月第2金曜日)への出席12回

3)町民児童事業への参加協力

**(14)受託事業**

1)八重瀬町社会福祉会館の管理運営

2)八重瀬町員志頭老人福祉センター管理受託事業

3)地域生活自立支援事業

4)高齢者の生きがいと健康づくり事業

5)地域ネットワーク事業

6)軽度生活援助事業

**(15)赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金事業**

1)沖繩県共同募金会東風平町分会委員会の開催

2)平成18年度赤い羽根共同募金運動説明会の開催

3)八重瀬町内大口募金3回

4)平成18年度赤い羽根・歳末たすけあい募金の実施

5)平成18年度6月長雨土砂災害被害軽減金募集の実施

**(16)社協(会費)会員募集の実施**

**(17)福祉サービス苦情解決システムの構築**

**(18)地域福祉権利擁護事業の実施**

利用者:2名(知的障害者、精神障害者)

支援員:1名(登録2名、実活動者1名)

支援回数:24回

支援時間:26時間

**(19)その他**

1)介護機器等の貸し出し状況

(車イス28件、歩行器0件、ポータブルトイレ3件、ビデオ14回)

2)「実習生受け入れの実施(社会福祉援助技術現場実習)」

沖縄国際大学総合文化学部人間福祉学科(3回生)4名

4名(実習期間:平成18年8月14日(月)~8月29日(火)12日間)

# 3年度事業実績(抜粋)



シルバーボランティア委嘱状交付式より



共同募金説明会より



職員勉強会より



障害者ボウリング大会より



配食サービスボランティア連絡会より



地域福祉懇談会(志多伯)より



グラウンドゴルフ(県身協大会)より



老人クラブの清掃作業より



さくらまつり見学より



老人クラブ女性部会より

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

# PHOTOで見る平成18



音訳ボランティア養成講座より



近隣市町合同手話講座より



スキンケア・メイクアップ教室より



小学生ボランティア研修会より



旧正理容ボランティアより



合併記念八重瀬町社協ボランティアフェスティバルより



新城小学校(4年)総合学習より

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

## 平成18年度一般会計資金収支計算書

(自)平成18年4月1日(至)平成19年3月31日

単位:円

		勘定科目	予算額	決算額	差異	
經常活動による収支	入	会費収入	2,966,000	2,834,096	131,904	
		寄附金収入	2,539,000	3,635,000	△ 1,096,000	
		經常経費補助金収入	58,284,000	58,284,000	0	
		助成金収入	200,000	200,000	0	
		受託金収入	40,437,000	37,978,420	2,458,580	
		事業収入	2,082,000	2,026,266	55,734	
		貸付事業等収入	100,000	140,000	△ 40,000	
		共同募金配分金収入	5,748,000	5,734,790	13,210	
		介護保険収入	16,674,000	15,293,124	1,380,876	
		利用料収入	54,000	58,019	△ 4,019	
		雑収入	0	63,193	△ 63,193	
		受取利息配当金収入	0	8,494	△ 8,494	
		経理区分間繰入金収入	873,000	869,938	3,062	
			經常収入計(1)	129,957,000	127,125,340	2,831,660
經常活動による収支	出	人件費支出	76,626,000	75,511,191	1,114,809	
		事務費支出	5,411,000	4,798,081	612,919	
		事業費支出	44,166,000	37,418,044	6,747,956	
		貸付事業等支出	570,000	300,000	270,000	
		助成金支出	3,110,000	2,775,000	335,000	
		負担金支出	179,000	178,629	371	
		経理区分間繰入金支出	873,000	869,938	3,062	
			經常支出計(2)	130,935,000	121,850,883	9,084,117
	經常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 978,000	5,274,457	△ 6,252,457		
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	
		支出	固定資産取得支出及び繰入金支出	380,000	379,050	950
			施設整備等支出計(5)	380,000	379,050	950
			施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 380,000	△ 379,050	△ 950
財務活動による収支	収入	財務収入計(7)	0	0	0	
		支出	その他の支出	3,996,000	4,000,860	△ 4,860
			財務支出計(8)	3,996,000	4,000,860	△ 4,860
			財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 3,996,000	△ 4,000,860	4,860
	予備費(10)	1,157,000	0	1,157,000		
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 6,511,000	894,547	△ 7,405,547		
	前期末支払資金残高(12)	6,511,000	6,524,684	△ 13,684		
	当期末支払資金残高(11)+(12)	0	7,419,231	△ 7,419,231		

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。



## 平成18年度一般会計事業活動収支計算書

(自)平成18年4月1日(至)平成19年3月31日

単位:円

		勘定科目	当年度決算額	前年度決算額	差 額
事業活動収支の部	収 入	会費収入	2,834,096	5,000	2,829,096
		寄附金収入	3,635,000	980,000	2,655,000
		経常経費補助金収入	58,284,000	576,500	57,707,500
		助成金収入	200,000	0	200,000
		受託金収入	37,978,420	6,117,371	31,861,049
		会費収入	2,026,266	449,920	1,576,346
		共同募金配分金収入	5,734,790	6,420	5,728,370
	支 出	介護保険収入	15,293,124	2,929,450	12,363,674
		利用料収入	58,019	0	58,019
		雑収入	63,193	264,023	△ 200,830
		国庫補助金等特別積立金取崩額	1,316,792	357,962	958,830
		事業活動収入計(1)	127,423,700	11,686,646	115,737,054
		人件費支出	75,511,191	12,292,450	63,218,741
		事務費支出	4,120,361	1,310,221	2,810,140
支 出	事業費支出	37,418,044	8,431,503	28,986,541	
	助成金支出	2,775,000	100,000	2,675,000	
	負担金支出	178,629	0	178,629	
	基金組入額	0	3,500,000	△ 3,500,000	
	減価償却費	1,769,362	462,487	1,306,875	
	引当金繰入	4,672,280	924,350	3,747,930	
	事業活動支出計(2)	126,444,867	27,021,011	99,423,856	
事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	978,833	△ 15,334,365	16,313,198		
事業活動外収支の部	収 入	受取利息配当金収入	8,494	76,270	△ 67,776
		経理区分間繰入金収入	869,938	3,759,121	△ 2,889,183
		事業活動外収入計(4)	878,432	3,835,391	△ 2,956,959
	支 出	経理区分間繰入金支出	869,938	3,759,121	△ 2,889,183
		雑損失	6,300	1,601,750	△ 1,595,450
事業活動外支出計(5)	876,238	5,360,871	△ 4,484,633		
事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	2,194	△ 1,525,480	1,527,674		
経常収支差額(7)=(3)+(6)	981,027	△ 16,859,845	17,840,872		
特別収支の部	収 入	国庫補助金等特別積立金取崩額	96,250	0	96,250
		特別収入計(8)	96,250	0	96,250
	支 出	固定資産売却損及び処分損(売却原価)	757,408	0	757,408
		国庫補助金等特別積立金積立額	0	150,000	△ 150,000
		その他の特別損失	197,450	0	197,450
特別支出計(9)	954,858	150,000	804,858		
特別収支差額(10)=(8)-(9)	△ 858,608	△ 150,000	△ 708,608		
当期活動収支差額(11)=(7)+(10)	122,419	△ 17,009,845	17,132,264		
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額(12)	11,520,236	0	11,520,236	
	合併受入活動収支差額(13)	0	28,530,081	△ 28,530,081	
	当期末繰越活動収支差額(14)=(11)+(12)+(13)	11,642,655	11,520,236	122,419	
	次期繰越活動収支差額(15)=(14)	11,642,655	11,520,236	122,419	

※前年度決算額は、平成17年度(1月～3月)の決算額となっております。

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

## 貸借対照表

平成19年3月31日現在

単位:円

資 産 の 部			当年度末	前年度末	増 減
大	中	小			
<b>流動資産</b>			<b>18,056,919</b>	<b>20,970,381</b>	<b>△ 2,913,462</b>
	預貯金		13,786,153	8,572,795	5,213,358
	未収金		4,270,766	12,134,015	△ 7,863,249
	立替金		0	263,571	△ 263,571
<b>固定資産</b>			<b>94,189,005</b>	<b>91,701,895</b>	<b>2,487,110</b>
	基本財産		2,000,000	2,000,000	0
	基本財産特定預金		2,000,000	2,000,000	0
	その他固定資産		92,189,005	89,701,895	2,487,110
	車両運搬具		2,792,110	3,940,271	△ 1,148,161
	器具及び備品		2,348,438	3,545,397	△ 1,196,959
	ソフトウェア		19,950	20,000	△ 50
	退職共済預け金		50,187,250	45,514,970	4,672,280
	福祉基金積立預金		36,601,257	33,101,257	3,500,000
	未収基金積立預金		0	3,500,000	△ 3,500,000
	たすけあい金庫貸付金		240,000	80,000	160,000
<b>資産の部合計</b>			<b>112,245,924</b>	<b>112,672,276</b>	<b>△ 426,352</b>

負 債 の 部			当年度末	前年度末	増 減
大	中	小			
<b>流動負債</b>			<b>10,637,688</b>	<b>14,445,697</b>	<b>△ 3,808,009</b>
	未払金		10,159,079	14,040,001	△ 3,880,922
	預り金		478,609	405,696	72,913
<b>固定負債</b>			<b>50,187,250</b>	<b>45,514,970</b>	<b>4,672,280</b>
	退職給与引当金		50,187,250	45,514,970	4,672,280
<b>負債の部合計</b>			<b>60,824,938</b>	<b>59,960,667</b>	<b>864,271</b>
<b>純資産の部</b>					
	基本金		2,000,000	2,000,000	0
	基本金		2,000,000	2,000,000	0
	基金		36,601,257	36,601,257	0
	福祉基金		36,601,257	36,601,257	0
	国庫補助金等特別積立金		1,177,074	2,590,116	△ 1,413,042
	国庫補助金等特別積立金		1,177,074	2,590,116	△ 1,413,042
	次期繰越活動収支差額		11,642,655	11,520,236	122,419
	次期繰越活動収支差額		11,642,655	11,520,236	122,419
<b>純資産の部合計</b>			<b>51,420,986</b>	<b>52,711,609</b>	<b>△ 1,290,623</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>			<b>112,245,924</b>	<b>112,672,276</b>	<b>△ 426,352</b>

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

# 平成19年度事業計画

## ○基本方針

### ○重点目標

1. 執行体制の強化・確立
2. 在宅福祉及び地域福祉サービスの充実強化
3. 福祉教育及びボランティアセンター事業の充実強化
4. 介護保険事業及び障害者自立支援制度事業の実施
5. 相談機能の充実強化

## 1. 会務の運営

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 正副会長の開催
- (4) 監査の実施(年2回)
- (5) 役員・評議員・職員研修会の実施
- (6) 職務会の開催(毎月)

## 2. 地区コミュニティネットワーク事業の推進

### 目的

本町(23市10自治会)を6地区に分け社協職員を地区担当ワーカーとして配置することで生活支援体制及びコミュニティづくり等を促進し地域の福祉課題を総合的に把握し、福祉・保健・医療・教育の関係機関等と連携を図り、乳幼児から高齢者までの総合的な支援体制の確立を目的に実施します。

### ※各地区共通事業

- 赤い羽根共同募金運動の実施(全地区共通事業)
- 歳末たすけあい運動の実施(全地区共通事業)
- 生活福祉資金、たすけあい金庫に関すること(全地区共通事業)
- 相談事業の実施(全地区共通事業)
- 会員加入推進運動の実施(全地区共通事業)
- 災害復旧活動(全地区共通事業)

地域生活自立支援事業(配食サービス事業)の推進(全地区共通事業)  
 高齢者の生きがいと健康づくり事業(ミニデイサービス事業)の推進(全地区共通事業)  
 高齢者等見守りネットワーク事業の推進(全地区共通事業)

### 地区(地名: 史良、与良、仲良、大町、大福田)の事業推進

1. 情報収集委員会の開催
2. 車座座談会の開催
3. シルバーボランティア委嘱状交付式
4. シルバーボランティア講演会
5. 保育所とミニデイサービス交流事業
6. 世代交流事業

### 地区(滝川、湯尾、湯尾沼田、具三郎)の事業推進

1. 地区推進委員会の開催
2. 講演会の開催
3. 世代交流事業の実施
4. 各地区敬老会等事業の実施
5. 地区だよりの発行

### 地区(友寄、第一団地、白川ハイツ、大倉ハイツ、外間団地、外間高層団地、友寄東ハイツ、歴宜原団地、歴宜原団地)の事業推進

1. 老人福祉事業
  - (1) 健康づくり教室の開催
2. 児童・ひとり親・福祉教育事業
  - (1) 子ども遊び場助成事業
  - (2) 夏休み工作教室の開催
  - (3) 夏休み福祉施設見学(市内)
  - (4) 新入学児童交流会(3月開催)
3. 障がい者福祉事業
  - (1) ライフサポート事業(趣味、生きがいづくり等)
  - (2) クッキング教室
4. 子育て支援事業
  - (1) 子育てサロンの開設(予定) 歴宜原団地
  - (2) 子育て講演会
5. 地区推進会等に関する事業
  - (1) 推進会の開催(区長、自治会長、民生委員児童委員等)
  - (2) 地区福祉講演会
  - (3) 八重瀬町伝統文化等勉強会
  - (4) クリーンアップ事業(草刈り作業等)
6. 福祉懇談会の開催
  - 友寄、第一団地、白川ハイツ、大倉ハイツ、外間団地、外間高層団地、友寄東ハイツ、歴宜原団地、歴宜原団地

### 地区(東原、世名崎、高良、新地)の事業推進

1. 老人福祉事業
  - (1) いきいきふれあい健康づくり教室
  - (2) もちつき交流会
2. 児童・ひとり親・福祉教育事業
  - (1) うちなーぐち教室
  - (2) テーブルマナー教室
  - (3) 子ども遊び場助成事業
  - (4) 地区交流スポーツ事業
  - (5) 世代交流夏の夕べ(事業)
3. 障がい者福祉事業
  - (1) 心ときめく映画鑑賞会
4. 子育て支援事業
  - (1) 親子で楽しむ手ほり体験
  - (2) 児童館整備事業
5. 地区推進会等
  - (1) 推進会の開催
6. 福祉懇談会の開催
  - 地区(本多崎、当崎、小崎、玄次、外間)の事業推進

1. 地域盛り起こし推進会議の開催
2. 福祉マップ作成会議の開催
3. 七人の侍説明の開催
4. 先進地区講演会の開催
5. 地区交流会の開催
6. 地域盛り起こしだよりの発行
7. 地区ニーズ改善の実施
8. 母親子ども保育助成事業の実施

1. 老人福祉の部
  - (1) 健康づくり教室の開催(4回)
  - (2) 4字対抗GB大会、GG大会、ベタンク大会(各1回)
  - (3) 世代交流事業(4回)
2. 児童・ひとり親・福祉教育の部
  - (1) 絵本助成事業
  - (2) 夏休み工作教室の開催
  - (3) 親子料理教室の開催

3.障がい者福祉の部

- (1)ライフサポート支援事業(趣味、生きがいづくり等)
- (2)スキンケア・メイクアップ教室
- 4.子育て支援事業に関する事
- (1)PAプログラム体験学習
- (2)子育て講演会

5.地区推進会等に関する事

3.連絡調整活動

- 1.福祉施設団体連絡会の開催(本体で開催)

4.調査研究及び広報活動

- 1.社協だより発行(年4回)
- 2.マスコミ等との情報交換会(本体で開催)
- 3.低所得者世帯調査の実施(民間協との連携)
- 4.地域福祉懇談会の開催(必要地区にて開催)
- 5.福祉基本台帳の整備(民間協との連携)

5.低所得者世帯に関する事業

- 1.生活福祉資金・難関者支援資金貸付事業(本体、地区で対応)
- 2.助け合い金庫貸付事業(本体、地区で対応)
- 3.歳末たすけ合い配分事業(本体、地区で対応)

6.高齢者福祉に関する事業

- 1.老人福祉月間啓発事業の実施(本体で取りまとめ全地区で実施)
- 2.福祉機器貸し出し事業(本所、地区で対応)
- 3.友愛訪問活動促進事業(全地区で実施)
- 4.高齢者の生きがいと健康づくり事業(全地区で実施)
- 5.地域生活自立支援事業(配食サービス事業)に関する事(全地区で実施)
- 6.訪問理美容サービス事業
- 7.軽度生活援助事業(受託事業)

7.児童福祉に関する事業

- 1.児童福祉月間啓発事業(全地区で実施)
- 2.ふれあい子育てサロンの開催(地区で実施あり)
- 3.子育て講演会の開催(地区で実施あり)
- 4.子育て支援連絡会の開催(地区で実施あり)
- 5.子供遊び場助成事業(地区で実施あり)

8.障害児者福祉に関する事業

- 1.障害者スポーツ大会協力
- 2.聴覚・言語障害者療育キャンプ助成(本所総務で対応)
- 3.声の広報等発行事業(社協本体事業本所)
- 4.福祉機器貸出事業(本体、地区で対応)
- 5.理容・美容サービス派遣事業

9.ボランティアセンター事業

- 1.ボランティア手帳の発行(社協本体事業)
- 2.福祉教育推進校助成事業(社協本体事業)
- 3.小・中・高生のボランティア研修会の開催(社協本体事業)
- 4.ボランティア養成講座の開催(社協本体事業)
- 5.地域福祉ネットワーク事業(社協本体事業)
- 6.ボランティア相談・登録・幹事(社協本体事業)
- 7.ボランティア団体連絡会(社協本体事業)
- 8.ボランティア保険加入促進(社協本体事業)
- 9.民間福祉基金の活用(社協本体事業)

10.ふれあいのまちづくり事業

- 1.ふれあい相談所の開設(社協本所、支所で開設)
- 2.結婚相談の実施(社協本体事業)
- 3.法律相談の実施(社協本体事業)
- 4.小地域福祉ネットワークづくり事業の推進(社協本体事業)

11.地域包括支援センター事業(役場内に設置)

- 1.総合相談支援業務
- (1)地域におけるネットワークの構築
- (2)実態把握
- (3)総合相談支援
- 2.権利擁護業務
- (1)成年後見制度の活用促進
- (2)老人福祉施設等への措置の支援
- (3)高齢者虐待への対応
- (4)困難事例への対応
- (5)消費者被害の防止
- 3.介護予防ケアマネジメント
- (1)介護予防事業に関するケアマネジメント業務
- (2)予防給付に関するケアマネジメント業務
- 4.包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- (1)包括的・継続的ケア体制の構築

(2)地域における介護支援専門員のネットワーク活用

- (3)日常的個別指導・相談
- (4)支援困難事例への指導・助言
- 5.請求事務に関する事

12.その他の事業

- 1.共同募金運動(赤い羽根、歳末たすけあい)(社協本体で計画し地区で取り組む)
- 2.社協会員加入促進(社協本体で計画し地区で取り組む)
- (1)戸別・賛助、団体、特別会員(費)の募集(充実強化推進)
- (2)社協会員(費)募集チラシ及び会員章の作成
- 3.法外援助活動(本所、地区事業)
- 4.社会福祉会館老人福祉センター管理運営(本所総務で対応)
- 5.福祉団体・サークル助成(社協本体事業)
- 6.福祉団体事務(事務局)
- (1)民生委員児童委員連合会(石川、豊)
- (2)老人クラブ連合会(川武、晴時職員)
- (3)身体障害者協会(石川、豊)

13.権利擁護事業

- (1)域福祉権利擁護推進員の設置(本所で設置)
- (2)高齢者や障害者(知的・精神)の日常的な金銭管理や福祉サービスの利用援助
- (3)生活支援員の確保及び活動援助(本所で対応)
- (4)広報啓発(本所で啓発)

14.介護保険事業

- (1)居宅介護支援事業(支所に設置)
- (2)訪問介護事業(支所に設置)
- (3)予防訪問介護事業(支所に設置)

15.障害者自立支援事業

- (1)身体障害者居宅介護等事業(支所に設置)
- (2)知的障害者居宅介護等事業(支所に設置)
- (3)児童居宅介護等事業(支所に設置)

16.苦情解決事業

- (1)苦情受付担当者の配置(本所に設置)
- (2)苦情受付解決責任者の配置(本所に設置)
- (3)第三者委員の設置(本所で検討)
- (4)第三者委員(情報交換会の開催(本所で開催))

## 平成19年度一般会計資金収支予算書

(自)平成19年4月1日(至)平成20年3月31日

単位:千円

		勘定科目	当年度予算額	前年度予算額	増減	
經常活動による収支	収入	会費収入	2,898	2,931	△ 33	
		寄附金収入	2,300	2,539	△ 239	
		分担金収入	0	0	0	
		經常経費補助金収入	55,970	56,071	△ 101	
		助成金収入	0	0	0	
		受託金収入	35,615	44,528	△ 8,913	
		事業収入	347	540	△ 193	
		貸付事業等収入	100	100	0	
		共同募金配分金収入	5,755	5,748	7	
		負担金収入	0	0	0	
		介護保険収入	14,882	16,630	△ 1,748	
		利用料収入	0	54	△ 54	
		播種費収入	0	0	0	
		運営費収入	0	0	0	
		私的契約利用料収入	0	0	0	
		雑収入	0	0	0	
		借入金利息補助金収入	0	0	0	
		受取利息配当金収入	0	0	0	
		会計単位間繰入金収入	0	0	0	
		経理区分間繰入金収入	0	0	0	
		經常収入計(1)	117,867	129,141	△ 11,274	
經常活動による収支	支出	人件費支出	77,785	75,831	1,954	
		事務費支出	5,099	4,352	747	
		事業費支出	28,970	41,504	△ 12,534	
		貸付事業等支出	570	570	0	
		分担金支出	0	0	0	
		助成金支出	4,255	3,410	845	
		負担金支出	173	168	5	
		借入金利息支出	0	0	0	
		会計単位間繰入金支出	0	0	0	
		経理区分間繰入金支出	0	0	0	
				經常支出計(2)	116,852	125,835
		經常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	1,015	3,306	△ 2,291	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	
		施設整備等寄付金収入	0	0	0	
		固定資産売却収入	0	0	0	
		元入金収入	0	0	0	
				施設整備等収入計(4)	0	0
施設整備等による収支	支出	固定資産取得支出及び繰入金支出	0	0	0	
		元入金支出	0	0	0	
				施設整備等支出計(5)	0	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0	
財務活動による収支	収入	借入金収入	0	0	0	
		投資有価証券売却収入	0	0	0	
		借入金元金償還補助金収入	0	0	0	
		積立預金取崩収入	0	0	0	
		その他の収入	0	0	0	
			財務収入計(7)	0	0	0
	財務活動による収支	支出	借入金元金償還金支出	0	0	0
			投資有価証券取得支出	0	0	0
			積立預金積立支出	0	0	0
			その他の支出	4,330	3,860	470
流動資産評価減等による資金減少額等			0	0	0	
		財務支出計(8)	4,330	3,860	470	
		財務活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 4,330	△ 3,860	△ 470	
		予備費(10)	985	1,666	△ 681	
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 4,300	△ 2,220	△ 2,080	
		前期末支払資金残高(12)	4,300	2,220	2,080	
		当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	

社会福祉法人八重瀬町社会福祉協議会

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

# 赤い羽根共同募金にご協力を!

今年も「地域の福祉、みんなの参加」のスローガンのもと、十月一日～十二月三十一日までの三ヶ月間赤い羽根共同募金運動が展開されます。  
「あなたのやさしさを、届けます。」をキャッチフレーズに温かな心を大きな支えに、みんなでこの運動にご協力をお願い致します。

私たちの住んでいる町内には、お年寄り・体の不自由な人・生活にお困りの家庭など町民の援助を必要とする方々がいます。

このような方々が少しでも幸せになれますよう、みんなの力でたすけあい豊かな町を築きたいものです。

街をあるく人の胸を飾る赤い羽根はあなたの善意とたすけあいのシンボルです。一人ひとりの小さな思い・真心で集められた寄付金は大きくなって次のように配分されます。

県内の福祉施設の整備や、町内福祉事業、並びに地域福祉ネットワーク事業等に役立てられます。



今年もさわやかな秋とともに赤い羽根の季節がやってまいりました。  
お互いが少しでも幸せになれるよう、明るい豊かな町づくりのためにあなたのご協力をお願い致します。

## 平成19年赤い羽根共同募金実施計画

1. 募集期間 自:平成19年10月1日～至:平成19年12月31日
2. 募金目標額 5,336,000円 (内訳) A目標 1,488,000円(県内各福祉施設等へ配分)  
B目標 3,848,000円(町社協へ配分)
3. 募金種別の割合

種別	金額		
戸別募金	2,100,000円	39.3%	4,200戸×500円目安
職域募金	850,000円	16.0%	1,000円以上(役職)500円以上(一般職員)300円以上(臨時職員)を目安
法人募金	1,100,000円	20.6%	10,000円以上目安
個人企業募金	500,000円	9.4%	5,000円以上
学校募金	170,000円	3.2%	小学校・中学校・高等学校
その他	616,000円	11.5%	町老連・町身障協・町婦人会・募金箱など
合計	5,336,000円	100.0%	

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。



## みなさま、共同募金についてどれだけ知っていますか？

### 4 共同募金は、民間の社会福祉事業や活動のために行われる募金

「共同募金」は、民間の社会福祉の資金として使われます。広域的には、社会福祉施設や県域で活躍している団体などに配分されます。また、市区町村においては、社会福祉協議会や小地域のさまざまな福祉活動などに配分されます。

「共同募金」への寄付金によって、民間の社会福祉施設や社会福祉協議会などの社会福祉の団体は、さまざまな活動を行っています。

「共同募金」は、寄付した方々の地域でいきる寄付金です。

### 5 共同募金の寄付には、税制上の優遇処置

個人や企業が「共同募金」に寄付した場合、税制上優遇された取り扱いがうけられます。

#### 個人の寄付

所得税および住民税に係わる寄付控除の対象となっています。

#### 寄付金が1万円を超える額の場合

##### 所得税に係わる寄付控除額

寄付金額(年間所得の25%を限度とする額) - 1万円

#### 寄付金が10万円を超える額の場合

##### 所得税に係わる寄付金控除額

寄付金額(年間所得の25%を限度とする額) - 10万円

#### 法人の寄付

株式会社などの法人は、法人税法により「金額減金」とすることができます。

### 6 災害ボランティアの支援も行う共同募金

「大規模災害に即応するボランティア活動支援資金制度」は、大規模災害が発生した際、災害時のボランティア活動を資金的に緊急支援する制度です。

これは、大規模災害発生時の初動期に、お年寄りや障害をもつ人々など、社会的に支援を必要とする方々のために、救援活動を行うボランティアグループ・団体・または社会福祉施設などの活動にかかる経費の一部を支援しようという目的を持っています。

また、平成12年度からは、社会福祉法に基づき、災害が起きた地域にある「共同募金会」に対し、他の「共同募金会」が災害時のボランティアの支援などのために撤出(配分)ができるようになりました。

### 1 共同募金は、10月1日から12月31日まで

毎年1回、全国いっせいに募金を行うため、厚生労働大臣の告示によって、募金期間が決められています。

10月から12月までは、一般募金、12月中は歳末たすけあい募金もあわせて行います。



### 2 共同募金は、赤い羽根募金

「赤い羽根募金」は、「共同募金」の愛称です。

意識調査では、「共同募金」と「赤い羽根募金」が同じ募金であることを「知っていた」人は、10人のうち8人。

別々の募金だと思っている人は10人のうち2人もいました。

#### 共同募金のシンボル「赤い羽根」

「赤い羽根」を使うようになったのは、第2回目の運動からです。1948年頃、アメリカでも、水鳥の羽根を赤く染めて使っていました。それにヒントを得て、日本では、不要になった鶏の羽根を使うようになりました。

「赤い羽根」は、運動が始まった頃、寄付をしたことを表す印として使われていました。

「共同募金」のシンボルとして、幅広く使われています。

#### 共同募金のシンボル「赤い羽根」

「赤い羽根」は、「社会福祉法」という法律をよりどころとして進められています。

民間社会福祉事業に必要な資金を集めるため、共同募金運動は、全国的に展開されています。

### 3 共同募金は、共同募金会が行う募金

「共同募金」とは、国や市町村ではなく、共同募金会という民間の団体によって、都道府県を単位として行われている募金です。

国や市町村の自治体が行っていると、勘違いをしている人が以外と多いのです。

さらに、都道府県(以下、「県」という)内で「共同募金」に寄付したお金は、県内の社会福祉に使われ、県外や国外に使うことができないことも意外と知られていません。

#### お詫び

社協だより第4号の共同募金寄付者欄に次のサークルが掲載されていませんでした。お詫びして掲載いたします。

寄付年月日	寄付者名	金額
平成18年11月21日	フラサークル東風マナ	10,000円

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

## ご 寄 付

ご芳志誠にありがとうございます。この寄付金は、町内の福祉事業のため有効に活用させていただきます。紙面をかりて衷心より厚くお礼申し上げます。

平成19年2月1日～平成19年6月30日

月日	寄付者氏名	住 所	金 額	備 考
2月9日	神谷保	字伊覇	30,000	故養母 節子様のお香典返しとして
2月14日	久保田孝一	字友寄	40,000	故母 ヨシ様のお香典返しとして
2月14日	東風平中学校26期生		30,000	一般寄付として
2月22日	神谷栄助	字小城	100,000	故妻 政枝様のお香典返しとして
2月22日	有限会社大宮工機	南風原町	50,000	一般寄付として
2月22日	兼城正秀	字安里	50,000	故祖母 のぶ様のお香典返しとして
2月23日	国吉真光	字上田原	30,000	故母 カメ様のお香典返しとして
3月1日	嘉数幸進	字宜次	50,000	85歳生年祝い金として
3月9日	高良シゲ	字宜次	30,000	85歳生年祝い金として
3月12日	馬上好子	那覇市	100,000	故夫 義雄様のお香典返しとして
3月15日	當銘直光	字東風平	30,000	故妻 京子様のお香典返しとして
3月16日	中村弘正	字東風平	100,000	故父 朝和様のお香典返しとして
3月22日	屋富祖ふさ子	字新城	50,000	故夫 信徳様のお香典返しとして
3月23日	喜屋武勇一	字仲座	100,000	故妻 キク様のお香典返しとして
3月23日	伊吉隆	字具志頭	50,000	故母 ハル様のお香典返しとして
4月3日	石原幸一	字富盛	20,000	故母 トヨ様のお香典返しとして
4月12日	長嶺孝子	字港川	100,000	故夫 栄様のお香典返しとして
4月20日	下門正雄	字安里	100,000	故長女 静枝様のお香典返しとして
4月24日	上門加代子琉舞道場	字安里	20,000	20周年記念公演一部収益金として
5月2日	大城ヨシ	字港川	30,000	故夫 直吉様のお香典返しとして
6月5日	仲座俊男	字小城	30,000	故母 カマド様のお香典返しとして
6月5日	豊見城目白友の会	豊見城市	20,000	一般寄付として
6月11日	照屋直	字富盛	50,000	故父 忍様・故母安子様のお香典返しとして
6月15日	仲本隆	字仲座	50,000	故母 フミ様のお香典返しとして
6月25日	神谷信徳	字小城	30,000	故妻 トシ様のお香典返しとして
合 計			1,290,000	

## 八重瀬町ふれあいプラザ相談室

「ふれあいプラザ相談室」は、町民のあらゆる心配ごとに対し、適切な助言・援助を行い問題解決をはかる「総合相談室」です。一人で悩まずに気軽にご相談ください。

## お問い合わせ

**本 所** 相談専用電話：998-8411【FAX兼用】  
相 談 場 所：八重瀬町社会福祉会館

**見志波支所** 相談専用電話：998-1977 FAX：998-1948  
相 談 場 所：八重瀬町具志頭老人センター

## 総合相談

月曜日から金曜日 午前9時～午後4時

## 法律相談

弁護士による（自己資産・サラ金等）無料相談  
毎月第2・第4水曜日 午後2時～4時

## 行政相談

行政に関する相談  
月曜日から金曜日 午後2時～4時

## 結婚相談

結婚相談  
毎月第1・第3木曜日 午後2時～4時

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。